

地域再生計画変更の内容

計画名称：魅力と活力にあふれた農山村地域再生計画 申請主体：宮崎県、宮崎県西都市

NO.1

変 更 後	変 更 前
<p>地域再生計画</p> <p>1. 地域再生計画の名称 魅力と活力にあふれた農山村地域再生計画</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 宮崎県、宮崎県西都市</p> <p>3. 地域再生計画の区域 宮崎県西都市の全域</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>(1) 農林業の振興 農林業を取り巻く環境は依然厳しく、産地間競争が激化し農産物のコスト縮減が必要になっている。特に本市では、大消費地に遠隔な位置にあるため、輸送費コスト縮減が重要である。そこで、既設の農道や、新たに開通した東九州自動車道路を活用し、農産物輸送体制を整備し、輸送コストを縮減するために、それらにアクセスする市道の改良を行う。 また、林地の健全な管理等を行うためには、効率的な施業体制の整備が必要である。そこで、林道の開設及び改良を行うことにより、林産物輸送のコストを縮減し、あわせて作業道の整備を行い間伐等の作業効率アップを図る。</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>(目標1) 市道及び林道整備による農林業の振興、農林産物の効率的な輸送網の整備 (林道整備により、間伐実施面積の2.0%増) (市道整備により、主要道路へのアクセス時間の1.0分短縮)</p> <p>(目標2) 林道整備による代替路線の確保 (銀鏡地区へのアクセス道路増、1本 2本)</p> <p>(目標3) 市道及び林道整備による観光施設への流入人口の増 (各施設への流入人口の2.0%増加)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要 本市の総面積の77%を占める森林のうち国有林が114km²、民有林が225km²となっており、人工林率は約50%で6齢級(30年生)以下が約63%を占めており、今後伐期を迎える木が多くなることから、積極的な除間伐などの育林事業の推進が必要である。そこで林道「尾八重・銀鏡線」及び「銀鏡・小川線」の開設、改良及び舗装を行い、森林施業の効率化および生産基盤の強化を図る。また、山間部を横断的につなぐ林道であることから、国道が被災した時の代替ルートとしての機能が期待され、これらの林道を整備することにより東米良地区を東西に横断する路網ネットワークを形成するとともに、木材搬出や保育経費の軽減及び林業従事者の施業環境(労働軽減)の改善を図る。また、県内の天孫降臨の地を縦横に結びむか神話街道の整備も進み多くの流入客が見込まれるが、林道を整備することにより、銀鏡地区(銀鏡神楽)、尾八重地区(有楽椿の里)等の自然資源や施設へのアクセス道を確保し、都市と山村との交流を図る。 一方、一ツ瀬川および国道219号線を挟んで南側には豊かな国有林が広がっており、生物多様性の保全、水源のかん養、保険休養の場の提供など多面的機能を有している。な</p>	<p>地域再生計画</p> <p>1. 地域再生計画の名称 魅力と活力にあふれた農山村地域再生計画</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 宮崎県、宮崎県西都市</p> <p>3. 地域再生計画の区域 宮崎県西都市の全域</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>(1) 農林業の振興 農林業を取り巻く環境は依然厳しく、産地間競争が激化し農産物のコスト縮減が必要になっている。特に本市では、大消費地に遠隔な位置にあるため、輸送費コスト縮減が重要である。そこで、既設の農道や、新たに開通した東九州自動車道路を活用し、農産物輸送体制を整備し、輸送コストを縮減するために、それらにアクセスする市道の改良を行う。 また、林地の健全な管理等を行うためには、効率的な施業体制の整備が必要である。そこで、林道の改良を行うことにより、林産物輸送のコストを縮減し、あわせて作業道の整備を行い間伐等の作業効率アップを図る。</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>(目標1) 市道及び林道整備による農林業の振興、農林産物の効率的な輸送網の整備 (林道整備により、間伐実施面積の1.0%増) (市道整備により、主要道路へのアクセス時間の1.0分短縮)</p> <p>(目標2) 林道整備による代替路線の確保 (銀鏡地区へのアクセス道路増、1本 2本)</p> <p>(目標3) 市道及び林道整備による観光施設への流入人口の増 (各施設への流入人口の1.0%増加)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要 本市の総面積の77%を占める森林のうち国有林が114km²、民有林が225km²となっており、人工林率は約50%で6齢級(30年生)以下が約63%を占めており、今後伐期を迎える木が多くなることから、積極的な除間伐などの育林事業の推進が必要である。そこで林道「尾八重・銀鏡線」の改良及び舗装を行い、森林施業の効率化および生産基盤の強化を図る。また、山間部を横断的につなぐ林道であることから、国道が被災した時の代替ルートとしての機能が期待されるが、一部未開設区間があるので、県営施工の開設工事の早期完成を図る。また、県内の天孫降臨の地を縦横に結びむか神話街道の整備も進み多くの流入客が見込まれるが、林道を整備することにより、銀鏡地区(銀鏡神楽)、尾八重地区(有楽椿の里)等の自然資源や施設へのアクセス道を確保し、都市と山村との交流を図る。 市道「城平圃線」の改良を行うことにより、新たに開通した東九州自動車道や広域農道へのアクセス改善を図り、農産物流通の機能強化を図る。 なお、今回整備する林道「尾八重・銀鏡線」については、地域森林計画(H14~H24)に</p>

地域再生計画変更の内容

計画名称：魅力と活力にあふれた農山村地域再生計画 申請主体：宮崎県、宮崎県西都市

NO.2

変 更 後	変 更 前
<p>かでも吹山のコウヤマキについては林野庁の「森の巨人たち100選」に選ばれており森林レクリエーション提供の場として期待されるが、アクセス道がないため有効活用できていない現状にある。そこで林道「長谷・児原線」の開設を行い観光資源となりうる貴重な自然を有効活用するとともに、木材搬出や保育経費の軽減及び林業従事者の施業環境（労働軽減）の改善を図る。また、本林道を整備することにより国道219号線の非常時には代替ルートとしての機能も期待される。</p> <p>また、市道「城平団線」の改良を行うことにより、新たに開通した東九州自動車道や広域農道へのアクセス改善を図り、農産物流通の機能強化を図る。</p> <p>なお、今回整備する林道「尾八重・銀鏡線」「銀鏡・小川線」「長谷・児原線」については、地域森林計画（H14～H24）に記載されており、市道「城平団線」については、平成16年に市道認定されている。</p> <p>(5-2) 法第4章の特別措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業 整備箇所等は、別紙の整備箇所を示した図面による。</p> <p>[施設の種類(事業区域)、実施主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道(西都市) 西都市 ・林道(西都市) 宮崎県、西都市 <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道(平成19年度)、林道(平成17～21年度) <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道 5.4m、林道 9,992m <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 919,000千円 <li style="padding-left: 20px;">市道 60,000千円(うち交付金 30,000千円) <li style="padding-left: 20px;">林道 859,000千円(うち交付金 429,500千円) <p>(5-3) その他の必要な事業 【略】</p> <p>6. 計画期間 平成17年度～21年度</p> <p>7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項 【略】</p> <p>8. その他地方公共団体が必要と認める事項 特になし。</p>	<p>記載されており、市道「城平団線」については、平成16年に市道認定されている。</p> <p>(5-2) 法第4章の特別措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p>[施設の種類(事業区域)、実施主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道(西都市) 西都市 ・林道(西都市) 西都市 <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道(平成18年度)、林道(平成17～21年度) <p>[整備量及び事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道 5.4m、林道 6,054m ・総事業費 3億2,000万円 <li style="padding-left: 20px;">市道 6,000万円(うち交付金 3,000万円) <li style="padding-left: 20px;">林道 2億6,000万円(うち交付金 1億3,000万円) <p>(5-3) その他の必要な事業 【略】</p> <p>6. 計画期間 平成17年度～21年度</p> <p>7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項 【略】</p> <p>8. その他地方公共団体が必要と認める事項 特になし。</p>